**覚　書**

（被害者）○○○○（以下「甲」という。）と（加害者）○○○○（以下「乙」という。）は、下記事故（以下「本件事故」という。）に関し、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

記

令和○年○月○日午後○時○分頃、東京都○○区○○町○丁目○番所在の○○公園において、ボール遊びをしていた乙の投げたボールが甲に当たり、甲が負傷した。

以上

【事情】

甲は本件事故により頭部挫傷等の傷害を負い、事故後２週間通院して治療を終了した。その後、本件事故によって甲に発生した治療費、通院交通費、休業損害、傷害慰謝料等の金額について甲乙間で合意できることとなったため、乙が甲に対して同金額を賠償する内 容の示談をすることとなった。

第１条（示談金の支払い）

１　乙は、甲に対し、本件事故の示談金として、既払金のほか金○○円の支払義務があることを認める。

２　乙は、甲に対し、前項の金員を、令和○年○月○日限り、甲の指定する以下の振込口座に振り込む方法で支払う（振込手数料は乙負担）。

【振込口座】

○○銀行　○○支店　普通預金

口座番号　○○○○○○○　口座名義　○○○○

第２条（清算条項）

甲及び乙は、相手方に対するその余の請求をそれぞれ放棄し、本件事故につき、本覚書に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞